

令和6年度学校保健委員会記録

令和7年2月27日（木） 14:00～15:00

大阪府立住之江支援学校 図書室

出席者：22名

（校長、教頭2名、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA役員4名、養護教諭1名、
栄養教諭1名、首席3名、学部主事3名、健康安全部部长1名、保健主事3名）

司会：北野先生 記録：吉田

1 開会あいさつ

本日は、お忙しい中お越しいただきありがとうございます。日ごろから、子どもたちの安全・健康にご協力いただき、お礼申し上げます。本日は、本校の年間の取り組みについてご報告いたします。健康・安全は教育活動の中心となるものであり、重要な土台と考えております。何かお気づきの点などございましたら、ご意見ご指導賜りますようよろしくお願いします（校長）

2 委員紹介

3 報告 「令和6年度 健康安全部 各係での取り組み」

小学部保険主事より、活動のまとめについて(別紙参照)

4. 情報交換 質疑応答

学校医より

2～3月に、主にアレルギーに関する学校生活管理票の提出のための受診が増える。その保護者からの情報で、新年度から学校のアレルギー対応がかなり変わることを知った。最も相談の多いのは卵であるが、今までと違い、加熱非加熱の区別なく、卵アレルギーの子どもは全て食べられないことになる。これは、食育の観点から本当に正しいのか疑問に思う。さらに、魚卵に関しては、「ししゃもOK」「たらこNG」のように個別の対応が必要だという。医師には、このような変更情報が直接入ってきていない。来院した保護者から伝えられている状態だ。こちらに情報をもらえるようにはならないのだろうか。

→栄養教諭

先生を主治医とされている生徒がいると聞いている。学校ごとに対応が異なっているが、本校のアレルギー対応のマニュアルは、卵に関しては安全除去であり、例外は認められない予定である。アレルギー対応については大阪医師会へ連絡がされていると聞いていた。

学校歯科医より

担当して今年で3年目となる。検診は毎回学校の保健室で行っているが、診察をするには暗くて見えにくい。診療所に来てもらえば、明るくより丁寧に診察することができる。特別な対応が必要な人にも、診療所でなら対応できることもあると思う。校内でなければならないのか。

→校長

ありがたい話であるが即答は難しい。誰がどのように連れていくのかを考える必要があり、今後、相談させてほしい。

→PTA

学校の検診で諸々の事情により見てもらえなかったとしても、診療所に来てもいいをしてくれる歯医者さんがあって親としてありがたい。歯医者で病院の中で最もハードルが高い。そもそも見てもらえる歯医者さんを探すことが難しい。

→首席

コロナ後は歯磨き指導を再開している。低学年の児童は綺麗に歯ブラシで磨くことが難しい。これだけはやっておくといいというものはないか。

→学校歯科医

歯ブラシが難しい場合は、口の中を綺麗にするために、うがいをするとか、水を飲むとかだけでもしてほしい。

→PTA

歯磨き粉を使ったり、うがいをするのも難しい場合「水を飲むだけでも違う」という専門家からの意見を聞いて安心した。

→保健主事

歯ブラシを噛んでしまったり、口を大きく開けることが難しい児童もいる。対応策など、今後、また相談させてほしい。

学校薬剤師より

今回は特に情報はなし。次は、夏にプールや食器検査などがある。

校長より

アレルギーの件、十分な情報を共有できず申し訳なく思います。教育長にも伝えます。マニュアルに関して、府下の学校でアレルギーに関する事故が絶えないことから、このような完全除去という方法で決定されたものと思われる。学校内でもダブルトリプルチェックを行っている。事例では「蕎麦屋の前を通っただけでアレルギー反応が出る」というものもあり、外出時の飲食についても、そのような教育も必要とは思いますが、命にかかわることなので、このような対応となる。健康や安全は、なんとなくできていればよいというものではない。100%キープすべきことである。

色々と気になる点は、学校サイドにご意見等、お伝えしていただければ幸いです。本日は貴重な時間を本校のために割いていただきありがとうございました。

5. 次回の予定

令和7年度は、夏1回、冬1回の予定である。

6. 閉会

以上